

令和7年6月1日

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会会長選任理由

当信用保証協会の使命は、事業維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、当協会の会長ポストには、名古屋市の経済情勢を把握していることに加え、中小企業の振興と地域経済の発展に対する強い思いを持つとともに、高いコンプライアンス意識のもと、業務運営全般を統括する職務を担い、金融機関や地方公共団体を含む各種支援機関などの関係機関との円滑な連携などを図りながら、中小企業が抱える課題解決や国の中小企業施策の実施等に向けて卓越したリーダーシップや業務遂行能力を発揮することが求められる。こうした観点を検討して、今般、理事会の互選により太田宜邦氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、名古屋市長が太田宜邦氏を理事として任命したところである。

【選任手続きについて】

まず、名古屋市信用保証協会が令和6年8月1日から同年8月30日まで理事ポストの公募を実施し、結果として2人の応募があった。

選考委員会による書類選考を行ったうえで、この2人について選考委員会が面接を行い、当協会が理事の職務として求める①組織マネジメント、②交渉・調整能力、③名古屋市内の経済・産業・金融事情についての知識、④中小企業の現状と今後のあり方についての識見、⑤業務の透明性・公平性の確保といった5つの観点を検討し、理事候補者として選定した。